公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、安芸高田市財務規則第87条の規定により公告する。

入札者は1から5の個別事項ほか別記「安芸高田市物品購入等事後審査型一般競争入札公告共通事項」(以下「共通事項」という。) に従う必要がある。

入札に関して必要な事項は、この公告に定めるほか、安芸高田市物品購入等事後審査型一般競争入札事務処理要綱及 び安芸高田市物品購入等一般競争入札共通事項による。

2025年10月20日

安芸高田市長 藤本 悦志

1 発注内容等

(1)	物品・業務名	安芸高田市議会議場システムリース業務	
(2)	納入・履行箇所	安芸高田市吉田町吉田 791 番地 安芸高田市議会事務局	
		議席マイク設備、集音マイク設備、拡声設備、カメラ設備、オンエア映像切替設備、場内表示設備、	
(3)	物品・業務概要	外部入力設備、場内映像切替整備、庁舎内TV共聴への送出設備、インターネット配信設備、録音・	
		録音設備、制御 操作システム設備、開会表示灯設備 一式	
(4)	履行期間	2026年3月1日から2033年2月28日	
(5)	予定価格	事後公表	
(6)	落札者の決定方法	入札価格の低い者から順に入札参加資格の審査を行い、後日、落札者の決定を行う。	
(7)	入札保証金	免除	
(8)	契約保証金	必要、又は実績証明(共通事項 9)	
(9)	資格要件確認書類	【2 入札参加資格(3) その他】で指定する業務の実績及び資格を証明できるもの	
(10)	その他	入札参加申請書兼入札書には月額の金額を記載すること。	
		三者契約を希望する者は三者契約申出書を開札日までに提出すること。	

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たしていること。

1 (1)	令和 7・8 年度	・製造・販売
	安芸高田市物品等入札参加資格	・役務の提供
(2)	営業所の所在地	広島県内に本店又は営業所を有する者
(3)	その他	・電気工事業の建設業許可を有する者 ・過去 10 年間で、地方公共団体において音響又は映像システムの機器 を導入している実績を有する者

3 入札日程等

手続等	期間・期日	場所・方法等
(1) 設計図書の閲覧	2025年10月20日から 2025年11月7日までの毎日 (休日を除く)	安芸高田市役所本庁 第2庁舎 1階閲覧室(安芸高田市吉田町吉田 791) 及び安芸田市ホームページ https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/soumu_soumu/nyusatukoukoku/w665-copy/
(2) 設計図書に係る質問	2025 年 10 月 20 日から 2025 年 10 月 31 日までの毎日 (休日を除く)	安芸高田市企画部財政課入札・検査係 (安芸高田市吉田町吉田 791) 電話 0826-42-5623 書面により提出
(3) 質問に対する 回答書の閲覧	2025 年 11 月 7 日までの毎日 (休日を除く)	安芸高田市役所本庁 第2庁舎 1階閲覧室(安芸高田市吉田町吉田 791) 及び安芸田市ホームページ https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/soumu_soumu/nyusatukoukoku/w665-copy/

(4)	入札参加申請書兼入 札書及び資格要件確 認書類の提出	2025年11月7日 <mark>※必着</mark>	〒731-0592 郵送可能 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地 安芸高田市役所 企画部財政課 入札・検査係
(5)	開札日	2025年11月10日午前11時05分	〒731-0592 安芸高田市役所本庁 第 2 庁舎 1 階会議室 121
(6)	再度の入札・開札 (実施する場合)	2025年11月17日午前11時05分 ただし、再度入札に係る辞退届 または入札書が確認でき次第 入札参加者に連絡し、開札を行 う。	再度入札に係る入札書は開札日を含む 5 日以内(休日除く)に提出を求める。(共通事項 5) 再度入札の回数は 2 回を限度とし、2 回目の再度入札を実施する場合の開札日等の日時は1回目の再度入札後に別途通知する。
(7)	落札業者の決定	開札後、事後審査終了時	入札価格の低い者から順に入札参加資格の審査を行い、後日、落札 者の決定を行う。落札を決定したときは、落札者決定通知書により、 その旨を当該入札に参加した全ての者に通知する。

4 入札関係様式

安芸高田市ホームページにて入札関係様式をダウンロードすることができる。

http://newakitakata.top-page.jp/ja/shisei/section/soumu_soumu/tsuuchitooshirase/g119/

5 問合せ先

入札手続きに関する担当窓口

安芸高田市企画部 財政課 入札・検査係

安芸高田市吉田町吉田 791 電話 0826-42-5623 FAX 0826-42-4376

Mail:nyusatsu@city.akitakata.jp

契約手続きに関する担当窓口 (発注担当課)

安芸高田市議会事務局 総務係

安芸高田市吉田町吉田 791 電話 0826-42-5621